

令和5年度

第3回
刈谷市生活支援・介護予防
体制整備推進協議会

刈谷市役所長寿課

1 令和5年度第2回の推進協議会の振り返り

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

3 暮らしの地域支え合いガイド

4 介護予防に関する報告

5 第2層生活支援コーディネーター活動報告

6 その他

1 令和5年度第2回の推進協議会の振り返り

回	内容	会議で出た主なワード
令和4年度 第1～3回	・多世代交流事業 ・地域の課題 など	・若い世代が担い手となり、地域の支え合いが必要 ・独居高齢者や高齢者のみ世帯の生活が不安 ・些細なことでもできる支援から始めていく必要がある
令和5年度 第1回	・高齢者・介護人材の現状 ・実態調査の結果 ・他市の住民参加型の支え合い ・民間企業等との連携 など	・フレイルの人が重度化予防する視点 ・若い世代が多い市である強みを活かして、準介護人材としてボランティア意識を高めてもらう ・企業の新聞などで地域貢献活動をPR。そうすることで活動が活発化するのではないかと
令和5年度 第2回	・豊明市の住民参加型の支え合い ・地域の活動の把握&整理&発信 総合型地域スポーツクラブ、いきいきクラブ、グループ、サークル	・近所の人々が家に来て支援するのもいいが、近所の人々が来てほしくない人もいる ・民間企業のサービスや学生ボランティア、助け合いの仕組みはいろいろあるので、複数の選択肢が利用者にはあって良い ・地域の活動で自分に合ったものを選択し、6種類程度行くと介護予防の効果が出ている



**ちょっとした困りごとを解決するサービスを
住民と一緒に作り上げていく！**

1 令和5年度第2回の推進協議会の振り返り

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

3 暮らしの地域支え合いガイド

4 介護予防に関する報告

5 第2層生活支援コーディネーター活動報告

6 その他

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

前提として

住民参加型支え合い事業の実施に向けて、令和6年度予算の要求は済んでいます。本事業の実施については、令和6年3月議会の議決により正式に決定となります。本協議会での内容は、まだ検討の段階にあります。

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

介護予防ポイント事業

平成26年度に事業開始。65歳以上の人々が、自らの介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことを支援する目的で実施。市から指定を受けた施設で話し相手や配膳補助などの活動に対してスタンプを付与され、スタンプをポイント化することで換金できます。施設としては、活動を行ってもらうことで人員不足の課題を解決する一助となります。



2 住民参加型支え合い事業の取り組み

【介護予防ポイント事業の実績】

R2年度以降はコロナにより、ほとんど実績がない状態。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
受入施設数（箇所）	35	36	37	38	36	40	8	5	5	19
登録者数（人）	174	164	177	166	158	148	76	23	31	33
活動実人数【月平均】	86	114	121	119	111	107	7	6	17	26
ポイント数【月平均】	802	986	974	970	911	927	63	63	200	314



低迷状況から復活に向けた動き

①既存の受入施設へ状況調査

- コロナ以前に受入施設だったところも含め、アンケートを実施
受入の目的は「介護予防の活動を広めたい」が主に占めている
ポイント制度がなくても、登録者の受入は継続していききたい施設が多数

②受入先だった施設へ再開の働きかけ

- コロナ以前に受入施設だったところも含め、各施設へ打診
コロナがきっかけで受入停止、コロナ完全収束まで再開の目途の全く立たない施設が多数

③登録者へ状況調査

- 既存登録者向けにアンケートを実施
活動の目的は、主に「社会貢献」、「健康増進・介護予防につながる」、「生きがいがづくり」が占めている
ポイント制度がなくても、個人で施設での活動を継続していききたいと思う登録者が多数

④登録・活動の働きかけ

- 過去に登録者だった人・高齢者サロンや団体へ登録の勧奨
サポーターの獲得に向けて、高齢者が所属する団体
過去に様々な手法をとったが大きな効果なし

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

ポイントに頼らない
活動でも継続可能

コロナ完全収束
受入施設の不足

個人・団体へ登録者の
打診するも効果なし

介護予防ポイント事業の廃止へ

※R6年度はR5年度分ポイント換金のみとし、R7年度に事業を完全廃止

住民参加型支え合い事業を実施へ

住民などが参加する高齢者を支える取り組みを通して、

『生活支援』

『介護予防』

『住み慣れた地域で安心した暮らせるまち』

一助となる

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

言葉の意味は？

〈センター名〉

ちょこっとささえあいセンター

三河弁で
「少し」の意味



「支え合い」
の意味



日々の「少し」の「支え合い」で
高齢者の生活を支えることを表現

〈場所〉

刈谷市民ボランティア活動センター内

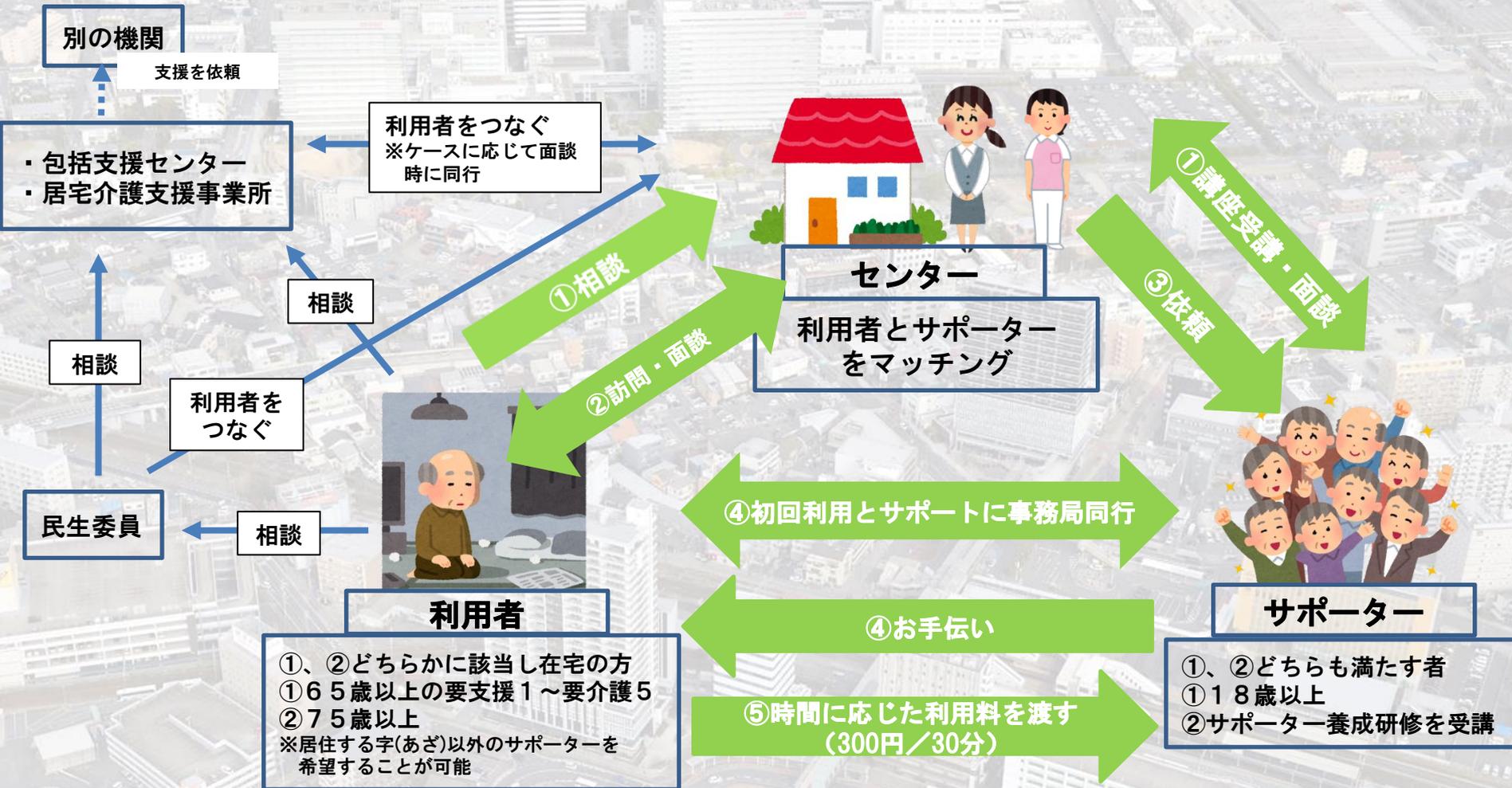


〈受付日時〉

火～土曜日 午前9時から午後5時まで

(休み：日・月曜日(祝日の場合はその翌日)、祝日、年末年始)

2 住民参加型支え合い事業の取り組み



困りごとの依頼内容例

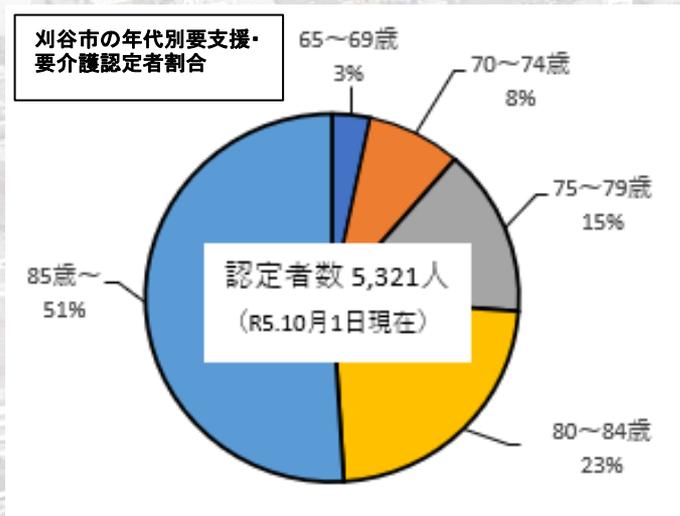
- ①簡単な掃除 ②買い物 ③調理 ④ごみ出し ⑤簡単な縫い物 ⑥電球、電池交換 ⑦家具の移動 ⑧花、植木の水やり
⑨話し相手 ⑩通院、買い物等の外出付き添い ⑪簡単な家具の補修 ⑫狭い範囲の草取り ⑬簡単な剪定 ⑭その他

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

《利用者の要件》

市内で在宅生活している以下のいずれかに該当する者

- 要支援、要介護認定を受けている65歳以上74歳以下の者
- 75歳以上の者



認定者全体における75歳以上の占める割合が高い

↓
75歳頃に体の機能が低下し、生活に支障が出る傾向にある

↓
支援を必要とする

《サポーターの要件》

以下のどちらにも該当する者

- 18歳以上
- センターが開催するサポーター養成研修を修了した者

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

《利用料》

30分につき300円

※30分未満の端数は、30分として計算

(例：55分サポートした場合・・・利用料600円)

《支払方法》

支援終了後に利用者からサポーターへ現金を手渡し

**現金の方が利用者・サポーター・センターの手続きを少なくすることができる！
利用者、サポーターの手軽さを優先！**

	メリット	デメリット
現金	利用者がチケットを購入する必要なし	サポーターが精算のため要約銭
	サポーターが換金の必要なし	
	その場でサポートから支払いまで完結	
	センターがプール金を持たない	
	センターが換金事務の必要なし	
チケット	サポーターの時に貯めておいたチケットが自分のお守り代わり	利用者がチケットを購入が必要
	多世代でチケットのやり取りが可能	サポーターがセンターへ行って換金する必要
	チケットを販売しに行った際に利用者から生活上の困りごとをヒアリング	センターがチケットの発行、販売、管理事務
		センターが換金事務を必要

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

《センターの主な内容》

- サポーターの養成講座
- 利用者・サポーターの登録事務
- 利用者とサポーターとのマッチング
- 利用者の初回利用の同行支援
- サポーターの初回サポートの同行支援
- 利用者のニーズに対応できるサポーターを住民、団体、福祉関係者、企業、大学等から発掘
- サポーター同士の交流会の開催

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

センター業務の公表～契約までのスケジュール

実施内容	実施期間又は期日
プロポーザル実施要領の公表	令和6年2月14日（水）
参加表明書及び質問の提出期限	令和6年2月26日（月）午後5時
質問への回答期限	令和6年2月29日（木）午後5時
企画提案書提出期限	令和6年3月8日（金）午後5時
プレゼンテーション及びヒアリング	令和6年3月14日（木）
審査結果の通知	令和6年4月上旬
契約締結	令和6年4月中旬

1 令和5年度第2回の推進協議会の振り返り

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

3 暮らしの地域支え合いガイド

4 介護予防に関する報告

5 第2層生活支援コーディネーター活動報告

6 その他

3 くらしの地域支え合いガイド

○令和5年度版からの変更点

- ・事業者情報一覧

既存掲載事業者の削除

配達サービスがある事業者の追加

- ・高齢者にお得な情報

各施設の利用料金の割引情報

- ・サロン団体の追加

1 令和5年度第2回の推進協議会の振り返り

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

3 暮らしの地域支え合いガイド

4 介護予防に関する報告

5 第2層生活支援コーディネーター活動報告

6 その他

4 介護予防に関する報告（サロン交流会）

情報共有によりサロン活動を充実化すること
を目的に、令和5年12月22日（金）に開催しました。

実施内容

- サロン活動の重要性の説明
- 市の事業紹介
- 企業からのPR
- 地域支え合い協力者からのPR
- 地域ごとに分かれてグループワーク

34団体中15団体参加
（市と社会福祉協議会が把握する団体）¹⁹

4 介護予防に関する報告（サロン交流会）

市の事業紹介

○頭健康チェック

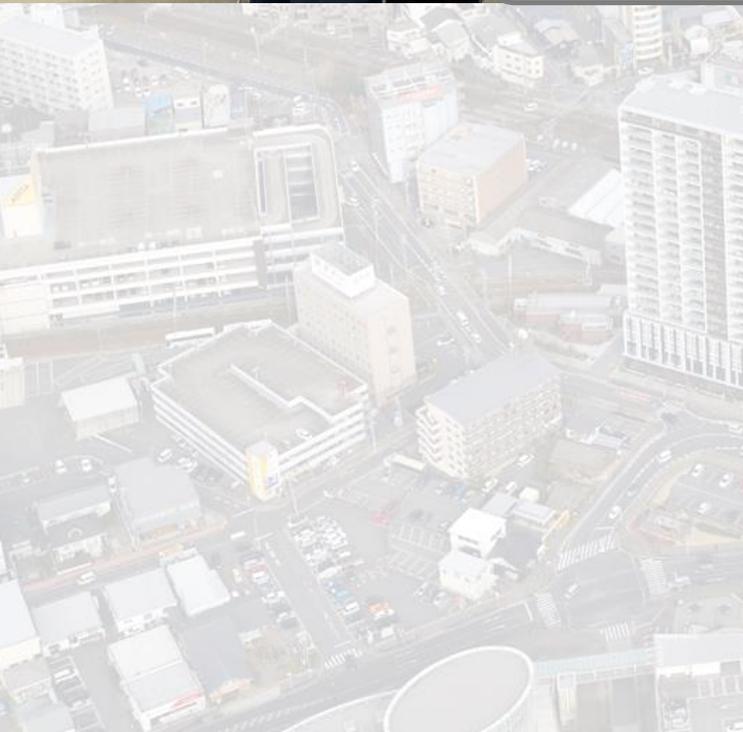
→記憶した10の単語を思い出すテストを行い、結果に応じて、相談窓口の紹介をします

○地域リハビリテーション活動支援事業

→リハビリテーション専門職が地域の通いの場を訪問し、講話・体力測定・運動指導を行います

○支え合い協力者

→体操やフラワーアレンジメントなどの講師を紹介します



4 介護予防に関する報告（サロン交流会）

【参加者（サロン関係者）のアンケートより】

グループワークについて、有意義な情報は得られましたか。

回答項目	回答者	比率
参考になった	9人	75%
どちらかといえば参考になった	2人	17%
どちらかといえば参考にならなかった	0人	0%
参考にならなかった	1人	8%

地域支えあい協力者及び企業等からの活動PRを聞いて、今後、依頼したいと思いましたか。

回答項目	回答者	比率
依頼したいと思った	4人	33%
どちらかといえば依頼したいと思った	5人	42%
どちらかといえば依頼したいと思わなかった	2人	17%
依頼したいと思わなかった	1人	8%

・次年度も継続してグループワークを実施

・紹介した、市・企業・支え合い協力者の事業の希望調査を実施し、各サロン団体と日程を調整予定

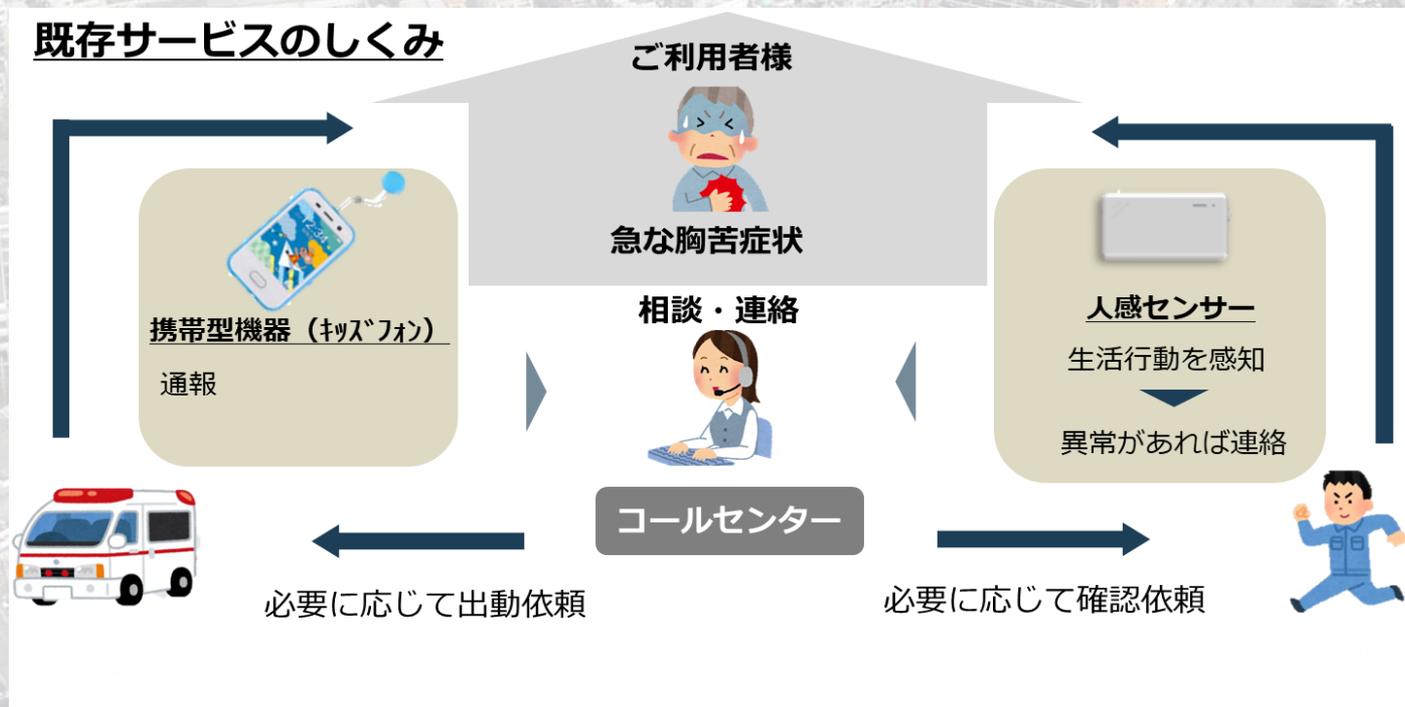
・サロン団体代表者と支え合い協力者の交流の場の創出を検討

4 介護予防に関する報告（地域活動の把握進捗）

活動	内容	現地での把握開始時期	団体数	高齢者向けの定期開催活動数	全体の活動数
総合型地域スポーツクラブ	ダンベル体操、太極拳、バドミントンなど	開始済み	6	43か所	85か所
いきいきクラブ（老人クラブ）	グランドゴルフ、茶話会、カラオケなど	令和6年4月以降	52	163か所	163か所の他に不定期開催のイベント活動あり
グループ・サークル	合唱、舞踊、陶芸、絵手紙など	令和6年5月以降	120	120か所	120か所の他に小学生等向けの活動あり

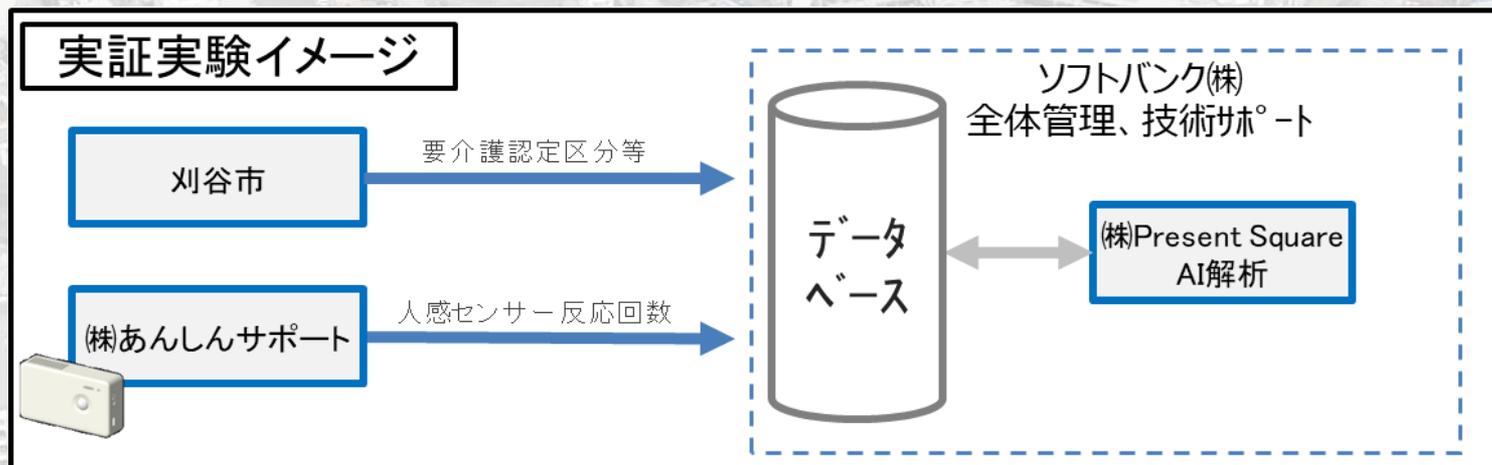
4 介護予防に関する報告 (見守り安心機器を用いたフレイル検知実証実験)

一人暮らし高齢者を対象に、緊急時に紐を引くだけでコールセンターに連絡できる携帯型機器（キッズフォン）及び人感センサーを貸与しセンサーの反応回数に異常があれば電話連絡を行う見守り安心機器貸与事業



4 介護予防に関する報告 (見守り安心機器を用いたフレイル検知実証実験)

- 1 実証実験期間 令和6年2月1日(木)～8月31日(土)
- 2 対象者 刈谷市高齢者見守り安心機器利用者
- 3 実証実験内容
人感センサーの反応回数と要介護認定区分等のデータを突合し、相関関係についてAI技術を活用して検証を行います。



4 実証実験終了後の取組

実証実験の結果により相関関係があると認められた場合、既設の人感センサーでフレイルや入院の可能性など健康上のリスクを検知し、携帯型機器（キッズフォン）に注意喚起することができるようになり見守り機能の拡充を図ることができます。

1 令和5年度第2回の推進協議会の振り返り

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

3 暮らしの地域支え合いガイド

4 介護予防に関する報告

5 第2層生活支援コーディネーター活動報告

6 その他

1 令和5年度第2回の推進協議会の振り返り

2 住民参加型支え合い事業の取り組み

3 暮らしの地域支え合いガイド

4 介護予防に関する報告

5 第2層生活支援コーディネーター活動報告

6 その他